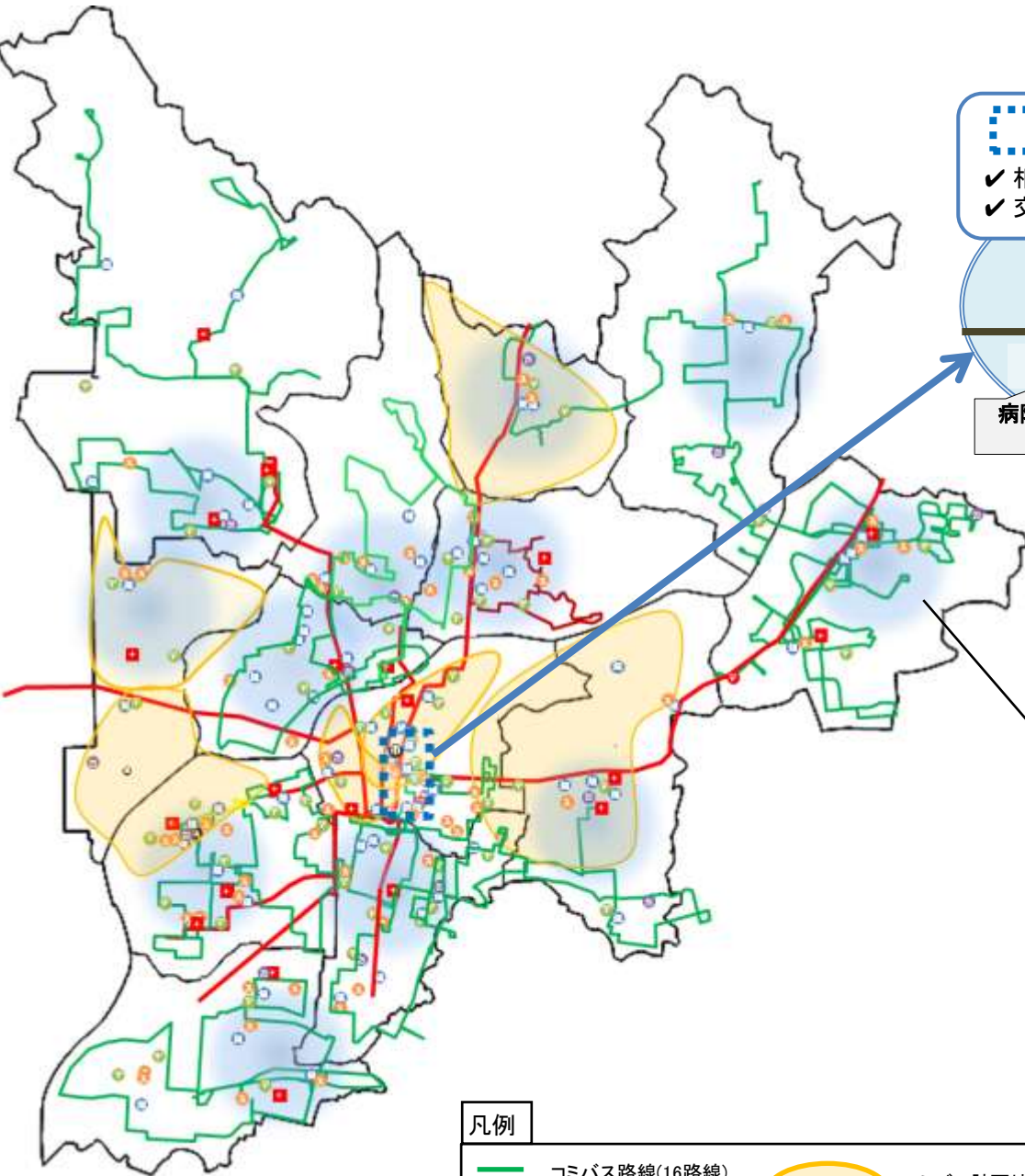
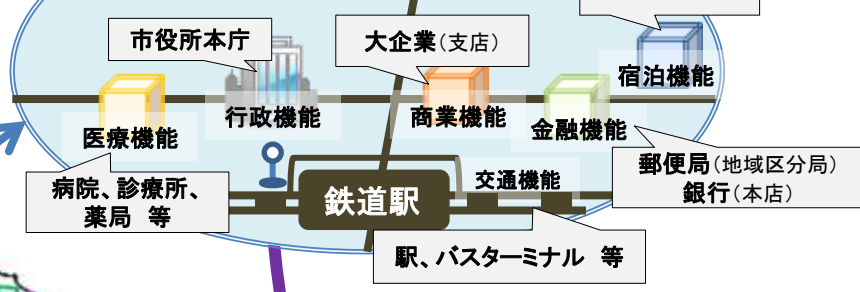


地域の拠点づくりのイメージ



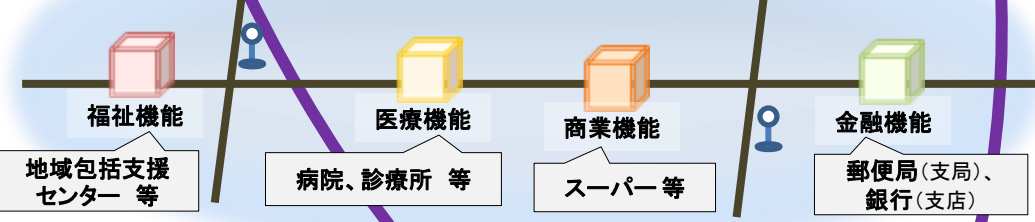
都心拠点 (中心市街地)
 ✓ 相当程度の都市機能の集積があること
 ✓ 交通機能の集積があること



公共交通網の整備
によるネットワーク化

都市計画マスタープランに基づく
集約型都市構造に向けて

地域生活拠点
 ✓ 一定の機能(商業・金融・医療等)の集積があること
 ✓ バス路線・道路等の交通の要所であること



拠点区域
以外の地域

凡例

- 緑線 コミバス路線(16路線)
- 赤線 バス路線(幹線)
- 青点 都心拠点(中心市街地)
- 黄点 地域生活拠点(想定※)
- 黄丸 コミバス計画地域(6地域)

【主な地域の生活に関わる都市機能】

- 救急告示病院
- 地域包括支援センター
- 銀行・農協
- 郵便局
- スーパーマーケット等

※地域生活拠点は、現在の都市機能を踏まえ想定したもので、今後、状況に伴い変化するもの

生活拠点地域への居住機能・都市機能の誘導は、都市再生特別措置法の一部改正に基づく立地適正化計画において検討

※都市再生特別措置法の一部改正【H26.8施行】